

## 第5章 海外諸国の公務員の研修

自治大学校では昭和39年度（1964年度）以来、海外諸国の地方行政に関係のある公務員の研修を毎年度1回、約1ヶ月間実施している。この研修課程は、エロパから日本政府への要請に基づき、日本政府の海外技術協力（対外技術援助）事業の1つとして創設されたもので、独立行政法人「国際協力機構」（Japan International Cooperation Agency 略称JICA。平成15年10月に特殊法人「国際協力事業団」の再編により誕生）と自治大学校が共催で運営している。対象となる国は世界の開発途上国であるが、エロパ地域諸国に重点が置かれている。1964年度から1999年度までは「地方行政集団研修」として行われてきたが、1999年度外務省の定めた改廃基準に該当するため、いったん廃され、2000年度より新たに「地方自治研修」として内容を改訂し、より途上国のニーズに近い研修を実施している。これまで計58回の研修が行われ、70カ国から666名が参加した（令和5年度現在）。なお、これとは別に自治大学校では諸外国からの要望に応え、随時個別研修を実施している。

### 第1節 地方自治研修

エロパの要請で始めた地方行政に関する研修は、参加者が複数であることから、「集団研修課程」と呼ばれていたが、前述のとおり2000年度からは「地方自治研修」として新たな取組を始めている。これは、JICAの数多くの研修課程の1つである。しかし、1964年秋にこの研修が発足するに至るまでは、3年間にわたる紆余曲折と関係者の並々ならぬ努力があった。

エロパ事務局長カルロス・ラモス氏（当時）は1961年9月上旬、同年10月に東京で開くエロパ執行理事会及びセミナーの準備のため東京を訪れたとき、エロパの地方行政センターを東京に設置する構想を自治省当局に話し、その意向を打診し、小林事務次官は、検討に値する構想だと答えた。ラモス氏はまた自治大学校をも訪れたが、その際、自治大学校の施設を地方行政センターに利用することの可能性を佐久間校長に尋ねている。

1961年10月下旬、東京で開かれたエロパ第3回執行理事会でラモス氏はこの構想を各国代表に諮った。ラモス氏は同理事会の将来計画委員会の席上、地方行政センターについて、地方行政に関する研究と地方公務員の研修を主な任務とすること等について説明を行い、委員会の各国代表はラモス構想に全員が賛成し、執行理事会は10月28日、同委員会の佐久間委員長（自治大学校長）の経過報告を受けた後、全会一致で次の決議を採択した。

- 「1. エロパ地域諸国の経済的社会的発展にとって地方行政技術の知識及び実践の向上が重要であることにかんがみ、次のような広範な機能をもつエロパ地方行政センターを東京に設置することの可能性について日本政府と協議する権限を事務局長に与える。
- (1) エロパ地域諸国の地方行政の諸問題（研修方法を含む）の研究を行うこと。
  - (2) 地方行政の諸問題に関する情報のクリアリング・ハウスとしての役割を果たすこと。
  - (3) エロパのために地方行政に関する研修を実施すること。

同センターは、日本の都合がよければ、東京の自治大学校に設置することにするが、独立性を保持するものとする。

2. もしこの提案が日本政府にとって原則的に同意できるものであるならば、日本は同センターの可能な組織、機能及び運営に関する報告を次期執行理事会に提出すべきである。」

エロパ東京会議終了後、1961年末から62年初めにかけて、自治省と自治大学校は、地方行政センターの設立について学識経験者の意見を聴くとともに、大蔵省、外務省、行政管理庁などと協議した。その結果、地方行政センターの業務は、①エロパ地域の地方行政の諸問題の調査研究、②情報交換、③地方公務員の研修、の3種類とすることとし、さしあたり地方公務員の研修から始めることとなった。これを受けて、自治省では196

2年5月上旬、次のようなエロパ地方行政センター設置案を作成した。

1. 1964年以降にセンターの施設を設ける。敷地は国有財産の貸付を受け、建物の建設費は2000万円はフォード財団その他の援助を受ける。
2. センターの運営のため自治大学校に国際協力部を新設するよう要求することとする。国際協力部の定員は最終的には10名を目標とする。
3. 1964年度からエロパ地域諸国の地方公務員に対する研修を次の要領により開始する。
  - (1) 研修の対象 管理監督の地位にある公務員で当該政府の推薦した者15名程度
  - (2) 研修期間 6ヶ月
  - (3) 研修課目 経済政策、経済開発、財政（税を含む。）、行政管理、地方行政の制度及び運営等
  - (4) 研修方法 講義を中心とし、これに若干、演習、見学を加えるものとする

このような案について協議を受けた外務省では、エロパを所管する国連局科学課も技術協力を所管する経済協力局技術協力第一課も、研修参加者の往復旅費、滞在費を含めて研修経費を全額、日本が負担しなければ、エロパ地域諸国は研修参加者を派遣せず、現実に研修を行うことはできないだろう、と指摘した。

一方、フォード財団の寄付金がえられるかどうかは不明であり、また、独立のセンターの設置に必要な経費を1963年度政府予算で要求しても獲得できる見込みが薄いことから、研修を始めるには外務省案が最も現実的で実現の可能性もあるということになり、自治省は、大蔵省、外務省、行政管理庁などと協議し、エロパ第2回総会に提出する日本政府の報告案を作成した。この報告は1962年10月7日、タイの首都バンコクでのエロパ執行理事会の席上、日本政府代表小林興三次氏（自治事務次官）の演説によってエロパに提出された。

バンコク総会終了後、ラモス事務局長は1963年1月17日付け書簡で外交ルートを通じてこの決議を日本政府に伝達し、日本政府が同センターの設置を考慮するよう正式に要請した（この書簡と決議文は2月6日、外務省から自治省に届いた）。

自治大学校では1963年3月、研修計画と研修・研究所要経費見積概算の試案を作成したが、その内容はおよそ次のようなものであった。

1. 応募資格 アジア・極東諸国の中級管理職にある公務員で、大学若しくは研究所で行政に関する課程を修了した者、又は地方行政センターの長が適当な資格を有すると認めた者とする。
2. 研修参加者数 1国2名以内、合計15～20名とする。
3. 研修方法 講義、事例研究、セミナー、実地見学、各自の予習とする。授業は英語で行う。
4. 研修期間 12週間とし、その間に120回（予習を除く）の課業を行う。
5. 研修時間 土・日曜を除く毎日、午前9時半から正午までと午後1時から3時半までとする。このほかに週10時間以上の予習・復習を各自に行わせる。
6. 第1回の研修は1964年5月ごろ開始する。第1回が成功したら、その後は年3回ずつ実施する。

自治大学校の地方行政に関する研修コースは1964年度に発足することになり、研修コースの運営に必要な人員は自治大学校の既定の定員内で、必要な経費は外務省から海外技術協力事業団（JICA の前身 Overseas Technical Cooperation Agency 略称OTCA）に交付される委託費とエロパ地方行政センターの若干の特別財源とでまかなうことが事実上、確定した。

自治大学校側の準備の過程で最大の問題は講師の人選と授業の依頼であった。自治大学校は、通訳なしに英語で直接、研修員を指導できることを第一条件として講師を依頼する方針を貫いた。

第1回研修は1964年10月1日から12月22日までOTCAの中央研修センターで6カ国6名が参加して行われ、これに参加した国は中華民国、インドネシア、パキスタン、フィリピン、タイ、南ベトナムである。

第1回研修の開始と同時に自治大学校は10月1日付けでエロパ地方行政センターを自治大学校内に発足させた。センターの所長は自治大学校長が兼ね、センターの事務は研究部の職員が処理する態勢をとった。

第1回研修の開講式は、4日間のOTCA担当のオリエンテーション・プログラムが済んだ後、10月7日午前、OTCAの中央研修センター4階の1室で行われた。式は、自治事務次官金丸三郎、自治大校長今枝信雄、エロパ事務局長S. S. スエ（Dr. s. Hsueh）氏ら関係者と研修員が出席し、あいさつと研修員紹介が行われた。

研修の毎日の運営は、OTCAの研修監理員、自治大学校研究部の職員及び自治大学校の依頼で特別に派遣され

た東京都の職員の3名から成るチームが担当し、OTCAの研修監理員は、主として実地見学中の通訳と研修員の個別的な世話に限られることになった。

研修日程は土・日曜と祝日を除く毎日、午前、午後とも組まれたが、教室での授業は1回につき2時間半で、午前は9時半から正午まで、午後は1時から3時半までであった。(授業時間は第1回研修の経験により第2回から1回につき2時間に短縮された。)

教室には、OTCAの中央研修センター4階にあるセミナー・ルーム及び3階にあるレクチャー・ルームが使用された。これ以後、昭和42年度(1967年度)までは、ここが教室として使用された。昭和43年度(1968年度)からは自治大学校を使用することとし、平成14年度(2002年度)までは2階の第4教室を使用してきた。その後、平成15年4月に自治大学校が立川市内に新築・移転したことに伴い、同年度(2003年度)からは、主として自治大学校3階の国際研修室を使用していた。

しかし、平成23年度(2011年度)からは、東日本大震災の発生により電力の節減が一層求められ、窓が開閉できず空調使用を前提とした国際研修室は使用条件がそぐわなかったことなどから、主として自治大学校3階の第4教室を使用している。

1964年度から2023年度までの実施状況は次ページの表のとおりである(2000年度からは地方自治研修)。

研修プログラムの性格は第1回(1964年度)と第3回(1966年度)以降とで根本的に変化している。第1回のプログラムの特徴は、おおむね次のようなものであった。

1. 東南アジア諸国の共通の政治的目標である社会経済開発をいかに推進すればよいかという実践的課題を、各国の実情に即しながら日本の発展の過程を参考として考察するように計画されている。
2. 参加国相互間の地方行政の比較研究に相当のウェイトをもたせている。
3. 2. と関連して研修員の報告、討論など講義以外の方法による授業時間の割合が高い。

しかし、このようなカリキュラムは、研修運営上、いくつかの困難な問題を提起したため、第3回(1966年度)から根本的な方針変更が行われ、上の特徴は姿を消すに至った。その理由としては次の点があげられる。

1. 日本の地方行政とエロパ地域諸国の政治・行政との両方について相当の専門的知識を有し、しかもそれを英語で研修員に教えることのできる講師がなかなか得られず、このため、理論的にはすぐれているカリキュラムも実際には所期の成果を十分にあげられない。
2. 研修員も、自国の制度や実情について報告することにはある意味で満足を感じずるけれども、他の研修員の国の地方行政よりも日本の地方行政に対する関心や興味のほうが強く、研修プログラムもこのような意向に応える内容のものを期待している。
3. 前記のような東南アジア中心のカリキュラムを実際の研修日程に適確に具体化するためには東南アジア諸国の政治、経済、文化、社会に関する広範な知識ないしは研究成果の蓄積が必要であるが、それが自治大学校には殆んどない。

このような事情から第3回以降は日本の地方行政の現状を講義で研修員に紹介する方式が採用された。

「地方行政集団研修」及び「地方自治研修」参加者国別内訳

国名	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	
中華人民共和国																								1		1	1	1	1	1	
フィリピン	1	1	1	1	1	1	1			3	2	1	1	2		1	1	1	1	1	1	1			1	1	1		1	1	
インドネシア	1			1		2	1	1	1	2		1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	2	1	1	2	1	1	
イラン			2	1				1	1	2	1	1	1	2		2										1		1		1	
大韓民国		1	2	1	2	2	1	1	1	1	2		1										1				1				
マレーシア			1	1	2	2	1	1		1		1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
ネパール			1					1	1	1			1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
タイ	1	1	2	1	2	2	1			2	1		1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	
ベトナム	1	1			1	2	1	1																							
EUROPA 加盟国計	4	4	9	6	9	11	8	6	7	11	6	6	10	5	3	5	5	6	6	6	4	5	4	5	6	7	6	6	5	8	
アフガニスタン			1					1	1		1			1																	
バングラデシュ										1	1	2	1	1	1	1	1						2							1	
ブータン			1			1	1	1			1					1			1	1	1										
カンボジア								1			1															1					
フィジー																							1	1							
イラク			1								1	1		1	1							1	1	1							
ヨルダン															1	1	1							1	1						
ラオス			1	1		1	1		1	1																					
マーシャル諸島共和国																															
ミャンマー																															
パレスチナ																															
パキスタン	1			1	1	2	1										1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
パプア・ニューギニア																	1										1	1	1		
ソロモン諸島																							1								
スリランカ			1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1	1	1					2	1	1		
シンガポール	1	1	1			1	1																								
台湾																															
トルコ										1	1													1	1	1					
東ティモール																															
イエメン																															
モルディブ																															
ウズベキスタン																															
EUROPA 加盟国以外のアジア・オセアニア計	2	1	6	3	2	5	5	4	4	4	6	4	2	4	5	3	4	2	2	3	3	5	4	5	3	1	2	4	3	2	
カメルーン																															
エジプト								1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1		1					1			1		
エチオピア																															
ガーナ																										1					
ギニア																															
ケニア																					1	1	1	1	1	1					
リベリア																	1							1			1				
モロッコ																											1	1			
マラウイ																															
ナイジェリア																											1				
ルワンダ																															
セネガル																															
シエラレオネ																								1							
スーダン										1																	1				
南スーダン																															
南アフリカ																															
タンザニア						1																1	1	1	1						
ザンビア																															
コートジボワール																															
アフリカ計	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	0	1	1	1	1	1	2	1	2	1	4	1	3	2	2	4	2	1	1	0	
アルゼンチン																															
ブラジル														1				2	1	1	1		1								
ボリビア																															
チリ																							1			1				1	
コロンビア																															
コスタリカ															1	1				1	1	1									
グアテマラ																															
ニカラグア																															
ペルー				1																											
パラグアイ																															1
キューバ																															
エルサルバドル																															
中南米計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	2	2	2	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	
ロシア																															
ソマリア																															
マケドニア																															
ポーランド																															1
旧セルビア・クロアチア																															
モルルドバ																															
ウクライナ																															
スロバキア																															1
ヨーロッパ計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	6	5	16	9	11	17	13	11	13	16	12	11	13	11	10	10	14	11	12	12	12	12	11	12	12	12	10	11	11	12	

「地方行政集団研修」及び「地方自治研修」参加者国別内訳

国名	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	計	
中華人民共和国	1	1	1	1	1	1	1					1	1	1		1													17		
フィリピン	1	1	1		1					1						1		1	1	1	1			1					2	42	
インド	1		1				1		2			1																	15		
インドネシア	1			1	1	1	1	1	1			1	1					1	1					1					41		
イラン	1	1		1	1																								21		
大韓民国																													17		
マレーシア		1		2	1				1	1			1	1															33		
ネパール	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1		1		1	2		1	2	1		2	2	1	1	1			1	42		
タイ	1		1	1	1	1	1																						41		
ベトナム					1	1	1							1				1	2	1	2	2	1		1	1	1	1	23		
EU加盟国計	7	5	5	7	9	4	6	2	6	3	1	4	3	3	3	1	2	5	4	2	5	4	2	3	2	1	1	0	4	292	
アフガニスタン										1		1				1							1	1						10	
バングラデシュ	1	1	1	1		1		1		1	1	1	1	2	1	2	1		1	1	2	1	2			1		1	36		
ブータン	1	1	1			1	1	1	1	1						1	1	1	2	1	2	1	1			1			27		
カンボジア													1	1	1	1						1	1	1					10		
フィジー						1				1																				4	
イラク																														8	
ヨルダン																1	1							1	1	1	1			10	
ラオス						1		2					2	2	1	1						1	1	1	1	1		1	19		
マーシャル諸島共和国									1																1					2	
ミャンマー																			1	1	1		1			1				5	
パレスチナ											2																			2	
パキスタン		1			1	1		2	1	1						1									2				28		
パプア・ニューギニア	1	1	1	1											2														10		
ソロモン諸島																1		2												4	
スリランカ				1	1													1			1			1	2	1			27		
シリア												1																		1	
台湾																														5	
トルコ		1	1							1	1																			9	
東ティモール								1																						1	
イエメン																				1										1	
モルディブ																							1					1		2	
ウズベキスタン																									1					1	
EU加盟国以外のアジア・オセアニア計	3	5	4	2	2	4	3	5	5	6	4	2	3	5	6	9	5	4	5	4	4	4	5	8	6	7	5	1	2	0	222
カメルーン								1																						1	
エジプト																							1							15	
エチオピア		1																1												2	
ガーナ												1						2	1	1			1	1	1	1	1	2	2	1	14
ギニア																		1												1	
ケニア																	1			1										7	
リベリア																														3	
モロッコ																							1							3	
マラウイ								1		1																				2	
ナイジェリア			1																											2	
ルワンダ									1	1										1				1						4	
セネガル																														1	
シエラレオネ														1	1								1	1	1	1	2	1	1	10	
スーダン																								1		1		2		6	
南スーダン																														1	
南アフリカ				1	1																2	1	2			1				7	
タンザニア					1					1	2					1			1	1	1	1					1			15	
ザンビア							1										1							1	1	1	1	1	1	5	
コートジボワール																						1		1	1	1	1	1	1	4	
アフリカ計	0	1	1	0	1	2	0	2	2	2	3	1	0	1	1	1	3	3	3	4	3	4	6	3	4	6	5	7	4	103	
アルゼンチン									1													2	1							4	
ブラジル																														7	
ボリビア			1						2			1	1																	5	
チリ																														3	
コロンビア																				1	1									3	
コスタリカ																														5	
グアテマラ													1																	1	
ニカラグア													1		1															2	
ペルー												1																		2	
パラグアイ	1							1																						3	
キューバ																														2	
エルサルバドル																						1								1	
中南米計	1	0	1	0	0	0	0	1	3	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	2	38	
ソコボ																	1						1							3	
マケドニア				1			1																							2	
ポーランド																														1	
旧セルビア・クロアチア										1																				1	
モルドバ																														1	
ウクライナ																														1	
スロバキア	1																													2	
ヨーロッパ計	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	11	
合計	12	11	11	10	12	10	10	10	17	11	9	8	9	9	11	12	10	12	13	12	15	15	16	12	13	12	7	9	12	666	

(注) 2020年度の欄にはフォローアップセミナーの参加者数を記載しているが、「計」には含めていない。

自治大学校では、第1回研修が終ると、研修の記録を保存し、かつエロパ地域諸国の関係者に研修内容の詳細を知らせるため、「1964年度地方行政グループ研修課程記録」(Record of group training course on local government for 1964)を編集、発行した。その内容は、研修員名簿、開講式のあいさつ、研修カリキュラム、講師名簿、テキスト、研修員のレポートなどである。このレコード・ブックは第2回、第3回の研修についても発行され、その内容も研修概要の説明や配付資料目録、実地見学日程などが加わり一段と豊富になったが、第4回(1967年度)からはテキスト部分は収録せず、OTCAが別に、「1967年度地方行政グループ研修課程テキスト」(Textbooks for the Group Training Course of local government 1967)を発行するようになった。自治大学校のレコード・ブックは第4回分を最後にその後は発行されなくなっているが、研修に使用するテキストは、2021年度(令和3年度)まで毎年改訂・作成されており(第4章第3節4参照)、また、各研修員が作成したレポートも、毎年、JICAにより冊子としてまとめられている。

研修が回を重ねるにつれて参加国の地理的範囲も拡大し、エロパ地域以外の国からも参加者が来日するようになった。これは外務省が毎年度、在外公館を通じて世界中の発展途上国を対象に実施している研修員受け入れ要望調査に対してこれらの国々が参加の希望を表明し、これに応じて外務省が募集定員割り当てをしたことから実現したものである。その後、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受けて、研修は中止となったが、代替プログラムとして、過去数年に同研修を受講した各国の研修員OB・OGを対象としたフォローアップセミナーをオンラインで開催した。2021年度及び2022年度は、研修期間を短縮した上で、オンライン開催としたが、2023年度から実地開催を再開、10カ国12名(アジア4名、アフリカ4名、ヨーロッパ2名、中南米2名)の研修員が参加し、研修員受け入れ国の実績は70カ国に達した。

なお、通算で58回目となった2023年度の地方自治研修の概要は次のとおりである。

#### 【2023年度の地方自治研修の概要】

##### 1. 研修期間

令和5年10月25日(水)～令和5年11月28日(火)

##### 2. 参加国及び参加人数

ガーナ、モルドバ、ネパール、フィリピン、シエラレオネ、南スーダン、ウクライナ、ベトナム、ザンビア、キューバの合計10カ国12名

##### 3. 研修日程

次ページのとおり。

##### 4. 研修内容

###### (1) インセプションレポートの発表

研修員の自国の地方行政制度の問題点等について発表し、研修員同士で意見交換を行った。

###### (2) 講義

「日本の政治と行政」、「日本の公務員制度」、「地方財政」、「自治体と行政改革」等の講義を行った。

###### (3) 視察及び実地研修

立川市、有明清掃工場、江東区、千葉市、香取市、成田市、大津市、全国市町村国際文化研修所、近江八幡市、長浜市、三重県、四日市市を訪問し、実際の現場を見た。

###### (4) アセスメントレポートの作成・発表

研修で得た知識及び手法を基に、関心のあるテーマについてアセスメントレポートを作成し、自国の制度の課題分析と政策提言を行い、研修終了時に発表させた。

## 2023年度「地方自治研修」日程

日付	曜日	午前 (10:00~12:30)	午後 (13:30~16:00)
10/25	水	ブリーフィング	プログラムオリエンテーション
10/26	木	開講式・施設案内等	JICAからの説明
10/27	金	インセプションレポート (中邨章 明治大学名誉教授、縣公一郎 早稲田大学教授)	インセプションレポート (中邨章 明治大学名誉教授、縣公一郎 早稲田大学教授)
10/28	土		
10/29	日		
10/30	月	日本の公務員制度【国】(稲継裕昭 早稲田大学教授)	日本の公務員制度【地方】(稲継裕昭 早稲田大学教授)
10/31	火	日本の政治と行政 (中邨章 明治大学名誉教授)	戦後日本の経済開発 (中邨章 明治大学名誉教授)
11/1	水	立川市 (市政説明、ファーレ立川アート視察)	立川市 (グリーンスプリングス視察)
11/2	木	自治体と行政改革 (上子秋生 立命館大学教授)	地方財政 (上子秋生 立命館大学教授)
11/3	金		
11/4	土		
11/5	日		
11/6	月	東京二十三区清掃一部事務組合 (有明清掃工場視察)	江東区 (介護施設視察、有明地区開発)
11/7	火	災害と情報 (野上達也 (一財)日本防火・危機管理促進協会主任研究員)	環境保護と日本の経験 (小池治 横浜国立大学名誉教授)
11/8	水	千葉市 (入札制度)	千葉市 (幕張新都心のまちづくり)
11/9	木	香取市 (市長講話、観光都市の実績と課題、少子高齢化等)	成田市 (国際都市・成田市の実績と苦悩、 社会人教育の経験と成果、市場視察)
11/10	金	都市開発 (菊地端夫 明治大学教授)	行政の電子化 (菊地端夫 明治大学教授)
11/11	土		
11/12	日		
11/13	月	大津市 (デジタルイノベーション)	全国市町村国際文化研修所 (研修所の概要、視察)
11/14	火	近江八幡市 (小学校のコミュニティセンター活用)	長浜市 (地場産業の振興)
11/15	水	三重県 (県の役割、南部支援の振興)	四日市市 (環境先進都市への取組)
11/16	木	自主研究	地方議会と市民参加 (井田正道 明治大学教授)
11/17	金	新しい行政の在り方・市民協働 (小川大和 関西学院大学教授)	自治体の課税・徴税と督促方法 (鈴木俊秀 国分寺市総務部納税課収納係長)
11/18	土		
11/19	日		
11/20	月	立川市 (第2小学校視察)	ふり返りディスカッション (中邨章 明治大学名誉教授)
11/21	火	自治体の危機管理 (塚田桂祐 流通経済大学教授)	女性の社会進出と地位拡大 (山岸絵美理 大月短期大学准教授)
11/22	水	人口の少子化と高齢化 (加藤久和 明治大学教授)	研修評価 (中邨章 明治大学名誉教授)
11/23	木		
11/24	金	アセスメントレポート作成	アセスメントレポート作成
11/25	土		
11/26	日		
11/27	月	アセスメントレポート発表会 (中邨章 明治大学名誉教授、縣公一郎 早稲田大学教授)	アセスメントレポート発表会 (中邨章 明治大学名誉教授、縣公一郎 早稲田大学教授)
11/28	火	研修成果の確認及び今後の活用に関する総括討議 (中邨章 明治大学名誉教授、縣公一郎 早稲田大学教授)	閉講式・レセプション

## 第2節 JICA 個別研修

JICA 個別研修は、国際協力機構が窓口となって海外の発展途上国の人材（原則として1名）を日本に受け入れ、その希望する特定のテーマについて関係研修機関で一定期間の研修を実施するものである。個別研修の経費の負担は、グループ研修の地方行政コースの場合と同様に、日本政府の海外技術協力の一環として日本政府が全額負担する場合もあるが、国連の技術援助計画による研修員のように国連と日本政府が分担する場合、日比賠償協定による研修員のように日本政府が役務賠償の一環として研修経費全額を負担する場合、政府要請（いわゆる Government to Government）による研修員のように派遣、受入（日本）両国政府が分担する場合などいろいろある。（日比賠償の研修員の場合は、フィリピンの在外公館の性格を有する在日フィリピン賠償使節団と OTCA が1件ごとに契約を結び、研修経費は契約で決めた額を使節団が日本政府から一括受領済みの賠償金のなかから OTCA に支払うという方式をとった。）

## 第3節 その他外国公務員の受け入れ

自治大学校では、これまで諸外国からの要望に応え、随時、個別研修を実施してきた。現在、自治大学校において個別に外国人を受け入れる制度には、我が国の地方自治制度や地域政策等の理論・実践に関する調査・研究を行う特別客員研究官制度と、自治大学校が実施する我が国の地方自治制度や地域政策等の理論・実践に関する既存の研修課程の聴講を行う外国公務員聴講制度、JICA の研修等における、視察機関の1つとして1日のみ受け入れる、海外個別研修制度の3つがある。

特別客員研究官制度では、1994年8月から1996年6月までの間で韓国から1名、1997年7月から1998年12月までの間で同じく韓国から1名、2001年10月から2002年3月までの間で中国から2名、2005年には韓国から1名の計5名の受け入れを行っている。外国公務員聴講制度では、1991年4月から同年9月まで、1994年10月から1995年3月まで、1997年10月から1998年3月まで、2006年1月～3月までの間で、いずれも韓国からそれぞれ1名の計4名の受け入れを行っている。

海外個別研修制度では、1,900名を超える研修生を受け入れている（次ページのとおり）。

「海外個別研修」参加者国別内訳

国数	国名	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	計
1	中華人民共和国	51	9	33	20	93	40	58	46	39	73	42						23					6	533
2	フィリピン	22		3			1	5	19	14	4	19		1	1	1	2	2			3	3	3	103
3	インド			1		4	1				9													15
4	インドネシア		11	15	28		7					23			1		16							101
5	イラン																							0
6	大韓民国	25	27	17	12	12						3				10								106
7	ネパール															2	12	6			3	3	3	29
8	タイ			1			1	1	31					47										81
9	ベトナム			15				2	1		8	6	20	1	11	6	54	12			1	1	18	156
10	マレーシア							20	1				1		20		15	20	15					92
	EROPA 加盟国計	98	47	85	60	109	50	86	98	53	94	93	21	49	33	19	99	40	38	0	7	7	30	1,216
11	アルメニア									2														2
12	アフガニスタン																	4						4
13	バングラデシュ		20				32	19	3	14	3	1	5	16	4	1	4	13	28					163
14	ブータン	1							4															5
15	カンボジア		8			13	14	15	21	1	2				11						1	1	1	88
16	クックアイランド								1															1
17	イラク				10		10																	20
18	ヨルダン								15								9							24
19	カザフスタン							6		7														13
20	キリバティ								1	2														3
21	キルギスタン							5		6	2	2	2	2	1	1	2	1						22
22	ラオス			9		1	2	2		3	3			2	2			3						27
23	モンゴル			8									1	3	1	3								16
24	ミャンマー												1	2	3	2	2	2	8					20
25	ナウル									1														1
26	パラウ								2															2
27	パレスチナ			1	9																			10
28	パキスタン		15	27	16	9	2	1	17															87
29	ソロモン諸島								6										1					7
30	バブアニューギニア																	1						1
31	香港																						1	1
32	台湾																						4	4
33	タジキスタン							5																5
34	トンガ								2	2														4
35	ツバル									1														1
36	トルクメニスタン							5																5
37	ウズベキスタン			1			2	8		7			2	2										22
38	バヌアツ								5	4														9
39	スリランカ													8										8
	EROPA 加盟国以外のアジア・オセアニア計	1	43	29	52	22	61	66	79	47	10	6	9	35	22	7	17	25	36	0	1	1	6	575
40	エジプト						8									9								17
41	ガーナ											6												6
42	マラウイ							10										1						11
43	タンザニア								2	2					1			1						6
44	ウガンダ																21							21
45	コートジボワール												7	5			8							20
46	チャド										1													1
	アフリカ計	0	0	0	0	0	8	10	2	0	3	6	0	7	6	9	29	2	0	0	0	0	0	82
47	ブラジル							8																8
48	エルサルバドル										1													1
49	ペルー			6																				6
	中南米計	0	0	6	0	0	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
50	ハンガリー			1																				1
	ヨーロッパ計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	不明									18														18
	合計	99	90	121	112	131	119	170	179	118	108	105	30	91	61	35	145	67	74	0	8	8	36	1,907

(注) 2001年以前は不明。

## 第4節 ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)

ヤング・リーダーズ・プログラムとは、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される行政官、経済人等の若手指導者を、我が国の大学院等に招へいし、1年程度の短期間で学位を授与する文部科学省が実施する留学プログラムである。

このうち「地方行政コース」については、平成21年度から政策研究大学院大学 (GRIPS) が受け入れており、自治大学校に対して協力要請があり、自治大学校としても JICA 地方自治研修で培ったノウハウを生かせるとの観点から応じたところである。その後、「地方行政コース」のプログラムの見直しの結果、自治大学校が運営に協力していた単位が廃止されることとなり、令和2年度限りで協力を終了した。

参加実績は以下のとおりである。

### 参加実績

年度	参加人数	参加国
H22	12名	中国、マレーシア、フィリピン(2名)、タイ、ベトナム、ラオス(2名)、カンボジア(2名)、パキスタン、チェコ (9カ国)
H23	11名	インドネシア、マレーシア、フィリピン(2名)、タイ、ラオス(2名)、カンボジア(2名)、ウズベキスタン、パキスタン (8カ国)
H24	10名	中国、マレーシア、フィリピン、タイ(2名)、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ウズベキスタン、ルーマニア (9カ国)
H25	11名	インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、カンボジア(2名)、ウズベキスタン、パキスタン(2名)、ハンガリー、ポーランド (9カ国)
H26	14名	インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン(3名)、タイ、ラオス、カンボジア、ウズベキスタン、パキスタン(2名)、ハンガリー、ポーランド (11カ国)
H27	11名	インドネシア、マレーシア、フィリピン(2名)、ラオス、カンボジア(2名)、ウズベキスタン、チェコ、ポーランド(2名) (8カ国)
H28	10名	フィリピン、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ウズベキスタン、パキスタン、ルーマニア、ポーランド (10カ国)
H29	10名	マレーシア、フィリピン、タイ(2名)、ベトナム、ラオス、カンボジア、パキスタン、ルーマニア、ポーランド (9カ国)
H30	10名	インド、マレーシア、フィリピン、タイ、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ウズベキスタン、パキスタン、ポーランド (10カ国)
R1	9名	中国、フィリピン、タイ、カンボジア(2名)、ウズベキスタン(2名)、パキスタン、チェコ (7カ国)
R2	9名	韓国、インドネシア、フィリピン、タイ、ラオス、ミャンマー、ウズベキスタン、パキスタン、ポーランド (9カ国)